

令和４年度第１回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

１ 開催日

令和４年９月８日（木）

※本審議会は、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、書面をもって開催することとしたため、意見等回答書の提出をもって出席とする。

２ 開催方法

書面開催

３ 意見等回答書の提出委員数

７名

出席委員数が半数以上のため、青森市健康福祉審議会条例第７条第２項に基づき、分科会の会議は成立した。

４ 案件

（１）高齢者福祉専門分科会長の選出について

全会一致で村上秀一委員を高齢者福祉専門分科会長に選出した。

（２）青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第８期計画の進捗状況について

意見あり ５ 意見なし ２

５ 意見等及び回答

別紙のとおり

令和4年度第1回青森市健康福祉審議会 高齢者福祉専門分科会（書面開催）
 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の進捗状況（令和3年度実績）
 意見等と回答について

No.	施策番号	意見等	回答
1	1-1 2ページ	コロナ感染拡大防止のため、つどいの場の開催自粛にありながら、新たにまちなかサロンや自立型地域ケア会議を実施するなど、介護予防の取組は評価できる。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、安心・安全なつどいの場づくりを実施するなどし、引き続き、介護予防に取り組んでまいります。
2	2-1 4ページ	在宅医療・介護連携会議の開催がないことと、会議を開催しない中で、研修開催はどのような内容で誰がどこで行ったのか。	在宅医療・介護連携のための多職種研修会は、青森市三師会及び県立中央病院との共催で「コロナ禍における看取りとアドバンスケアプランニング」をテーマにYouTubeを活用したオンデマンド配信により開催しました。 在宅医療ケア知識向上研修会は「知っておきたいクスリのこと」、「歯と健康～在宅における歯科診療と口腔ケアについて～」をテーマに、受講者が参加しやすいように時間帯を変えて、それぞれ2回オンラインで開催しました。
3	2-1 4ページ	医療と介護に関する出前講座の回数が今までで最も多くなっているが、この成果の要因は何か。また、具体的にどんな内容でどういう機関へ講座を行っているか教えていただきたいです。	令和2年度に開催した終活セミナーや青森市版エンディングノート「わたしノート」の作成・配付等の終活支援を契機とした市民の関心の高まりや、コロナ禍におけるフレイル進行への危惧等から医療や介護をテーマとした出前講座の依頼が増加したことが要因と考えられます。 出前講座は老人クラブや町会などからの依頼が多く、介護保険制度の概要のほか、「わたしノート」の書き方や活用方法、介護予防など、団体が希望するテーマについて講座を開催しています。
4	2-2 5ページ	認知症サポーター養成講座を開催しているが、相談窓口の認知度が低いのではないかと。認知度の割合に変化が3年間ないが、評価としては正しいか。	指標である「認知症の相談窓口を知っている割合」は、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画策定のために3年ごとに実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の令和元年度の結果を、次期調査までの令和元年度から3年度の実績としているため、同じ実績値となっております。 認知症の相談窓口については、引き続き認知症サポーター養成講座、広報あおもりや市ホームページ、認知症カフェ、市民向け講座等、あらゆる機会を通して周知を図ってまいります。
5	2-2 5ページ	認知症の相談窓口を知っている割合について、今後も目標値が達成できることを希望します。引き続き、対策案のとおり正しい知識の普及啓発をお願いします。	

No.	施策番号	意見等	回答
6	2-2 5ページ	認知症の早期発見・早期対応と認知症の方や家族を見守る体制の構築は連動するものと考ええる。今後もその体制構築について啓発していく必要があると考ええる。	医療・介護等の関係者や地域関係者と連携しながら、今後も認知症の早期発見・早期対応と認知症の方や家族を見守る体制について、啓発を進めてまいります。
7	2-3 6ページ	地域包括支援センター連絡会を開催していることは大事なことだが、内容が伴っているのか。また、参加率はどのような状況か。 地域ケア会議の意義の理解はされているのか。会議の内容と政策提言まで行った事案はあるのか。また、地域ケア会議の内容と参集メンバーは。	地域包括支援センター連絡会は、地域包括支援センター職員の資質向上と効果的かつ円滑なセンター運営を目的に開催しており、事業の取組状況やケースへの対応についての情報交換や学識経験者等による研修会等を実施しています。参加率は約97%であり、参加できなかった場合は資料配付や個別説明等のサポートを行っています。 地域ケア個別会議の参集メンバーは、会議の内容により介護サービス事業所、医療関係者、警察、弁護士、金融機関、町会長、民生委員等で、個別ケースへの支援内容の検討のほか、地域の関係機関の連携構築等、会議開催の意義は共有されていると考えています。 地域ケア会議の内容は、認知症や精神疾患を患う方への対応や金銭管理など権利擁護支援を必要とする方への支援、専門職と地域住民の連携など多岐にわたっており、その中から早期からの自立支援・重度化防止への支援体制の必要性を把握し、自立支援型会議の開催へつなげています。
8	2-5 8ページ	養護老人ホーム入所判定は適切か。空床が続いているが、対策と空床にしている理由はあるのか。	養護老人ホームの入所に当たっては、内科医、精神科医、老人福祉施設の長、地域包括支援センター長のそれぞれの代表者で構成されている青森市養護老人ホーム入所判定委員会において、入所を希望する方の健康状態、環境の状況等が国の定める基準に該当するかどうかを総合的に勘案し、入所措置の可否の判定を行います。 養護老人ホームの令和3年度の本市の入退所者は、入所申請数よりもADLの低下や死亡等による退所数が上回っていたため、入所者数は減少しましたが、他市町村からの入所者もあり、本市の施設はおおむね満床となっています。 引き続き、養護老人ホームについて、市ホームページや福祉ガイドブック、出前講座等の様々な広報媒体を活用した周知を行うほか、施設入所の相談の際には本人の状況や希望を伺った上で、養護老人ホームを含め本人にとって適切と思われる施設を案内するなど、高齢者に適した住まいの提供に努めてまいります。
9	3-1 10ページ	成年後見制度の普及・啓発を行った圏域数が年々少なくなっている。コロナの影響で開催件数が減少したとはいえ、もうコロナ禍も丸二年である。オンラインを活用した研修もだいぶ増えているが、この背景としては何か理由があるのでしょうか。	成年後見制度の普及・啓発の必要性は認識しているものの、終活への関心の高まりやコロナ禍におけるフレイル進行への危惧等から、出前講座のテーマとして終活や介護予防等を希望する団体が増えていることが要因と考えられます。

No.	施策番号	意見等	回答
10	4-3 15ページ	災害・感染症対策に係る体制整備について、令和6年度から業務継続計画（BCP）の策定が義務化になることを踏まえ、残り1年半であることから、今後も事業所に対して積極的に発信をお願いします。	業務継続計画（BCP）の施設、事業所に対する周知については、これまで厚生労働省通知のメール送付や集団指導等により行ってきましたが、更なる周知徹底を図るため、本年9月に市ホームページに厚生労働省が示すガイドライン及び研修動画や市が公開している各種ハザードマップ等、策定のために必要な情報を掲載したほか、今年度実施予定の集団指導においても引き続き周知を行うこととしています。
11	4-3 15ページ	事業継続計画（BCP）は令和6年度から義務化であるため、後回しになり、策定率が低いのではないかと思われる。また、課題どおり情報不足等もあると思われる。 計画策定は緊急時の事業の継続、早期復旧を図る上で不可欠であるため、更なる周知徹底を図る必要があると考える。	
12	—	全体的にコロナ禍でも行うことができる事業と進んでいない事業の差は何か。もう3年にもなり、対応策を明確にして取り組んでいてもおかしくないことと、評価が妥当か今一度確認したい。	各事業については、青森市危機対策本部の指示事項や国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえた上で、実施する時期や方法、環境整備等を勘案し、実施可否の判断をして進めており、適時適切に運営した結果と考えます。 コロナ禍以前の水準で実施することが難しい事業もあるものの、本市の高齢者福祉を停滞させないため、時宜に応じた対策を講じるなどしながら取り組んでおり、引き続き、国等が示す方針を基本とし各事業を推進してまいります。 コロナ禍における評価については、コロナの影響により実施できず目標値に達していない場合であっても、妥当な評価となるよう、他の取組の実施内容や代替策等を考慮し、総合的な評価を行っています。
13	—	新型コロナウイルスが流行しても、地域が一体となって協力しながら対応していくことが大切と思う。そのためには、コロナウイルスについての理解を深めて、地域住民が対応策の理解を深めることが大切。	コロナ禍においても、本市の高齢者福祉を停滞させないよう、地域の皆様のご理解の下、感染予防対策を講じるなどしながら取組を進めてまいります。